

令和元年度 第3回 旭区区政会議（子育て・やさしさ部会） 会議録

1 開催日時

令和2年2月19日（水） 午後7時0分から午後9時6分

2 開催場所

旭区役所 3階第2・3会議室

3 出席者

(1) 委員

木野 部会長、清家 副部会長、浅野 委員、飯田 委員、岡 委員、岸本 委員、小出委員、阪上 委員、朴井 委員、宮城 委員、横田 委員、吉本 委員

(2) 旭区役所

花田 区長、土居 副区長、長谷村 企画総務課長、松原 企画調整担当課長、杉原 保健福祉課長、小山 保健・子育て支援担当課長、出口 生活支援担当課長、他

4 次第

(1) 令和2年度「旭区運営方針」案について

5 議事内容

○禿 企画調整担当課長代理

大変お待たせをいたしました。ただ今より令和元年第3回子育て・やさしさ部会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、またお寒い中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私、本日司会を務めさせていただきます、旭区役所企画総務課企画調整担当課長代理、禿と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ご案内のとおり、本会議のほうは原則公開となっておりますので、委員の皆さま方からご発言いただく際には、発言者の氏名も含めましてご発言いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

また、区役所のほうで会議資料とともに、また閲覧できるようにさせていただきたいと思っております。ホームページのほうで公開をさせてまいりたいと思っておりますので、よろしくよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、始めに旭区長の花田のほうから一言ごあいさつ申し上げます。

○花田 区長

それでは、皆さま、改めましてこんばんは。いつも大変お世話になっております。また、本日はお忙しいところ、夜のお時間に来ていただきまして、ありがとうございます。

本日の会議ですけれども、開催次第のほうに書いてございますが、令和2年度の旭区運営方針、これは前回も素案という段階でご覧をいただきまして、いろいろとご意見を賜りました。頂きました件につきましては、もちろんその場でお答えしたこともありますし、後ろのほうに資料にございますけれども、回答として文章としておりますものもありますけれども、そこを逐一吟味いたしまして、案という形でもう少し進んだ段階のものを本日もご提示させていただきまして、変えましたところを中心に、またご意見をいただくという、そういう段取りになってございます。

本日、ちょっとこういうカラーのものを1枚付けております。これ、実際の中身の時には説明をしないんですけれども、全体のイメージが分かればと思って付けさせていただきました。これ実は「広報あさひ」の3月号に掲載するもので、こういう形では出ておりませんで、ばらばらのページに出ているんですけれども、今一緒にしております。

上のほうが大阪市全体の予算案についての説明です。福祉費とか、こども青少年費とか、教育費とかという言い方でここには出てございますけれども、特に今回は子どもの、私どもに関わることからすると、重大虐待ゼロということで、虐待を防止するというようなところに予算を付ける。あと、大阪市の活性化というところで、今度の万博でありますとか、そういうところの準備にお金を使っていくというようなことの大きな方向性が先日出たところでございます。

下のほうが旭区の関連予算ということでございまして、いつも言っております4本柱のところを中心に、主な事業というのが新規事業に関わるようなものでございます。右下の四角囲みのところでございますが、旭区の関連予算は、いつも言っております、区長自由経費とか、区シティ・マネジャー自由経費とか、自由っていう字が付いてはいますがけれども、実際にはほとんど不自由な経費でございまして、決まったものが多いんですけれども、いずれにいたしましても去年よりは若干増をしております、皆さま方の福祉といえますか公共的なところに使わせていただける部分というのは、旭区としてはちょっと増えているかなというふうに思っております。これにつきましては、また運営方針の中で、若干新しいところ、触れさせていただくことになると思いますので、その際に申し上げたいと思います。

あとは、今、コロナウイルスがはやっております、幸いにしてと言ったら変なんですけれども、大阪市内では今まだ止まって、最初の1例がございましたけれども、止まっておる状況でございますが、昨日、本日、大阪府市のほうで、一定、不特定多数の人が近い距離で集まるような催しについては自粛を、区市主催のものは自粛をするようにということになりましたので、本日、大変今週末のことで恐縮なんですけれども、実行委員会ということで医師会さまとか、本当に地域のいろんな方々にお世話になって開催することにな

っておりました、あさひ健康フェスタ・食育フェスタなんですけれども、やむを得ず中止ということにさせていただくことになりました。これにつきましては、500人以上の方が集まられるということと、割とお年寄りの方が興味を持って来てくださるところがございまして、この2点におきまして中止を決定したものでございます。

今後、そういうことで一律にやめるとかではなくて、一つ一つ危険性とかいうことも判断しながら、ここ1カ月ぐらいの様子を見守っていかないといけないかなと思っておりますので、どうかご理解をよろしく願いいたします。

冒頭長くなりましたけれども、本日もどうぞ忌憚（きたん）のないご意見をお聞かせいただきまして、一緒に旭区政をよくしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○禿 企画調整担当課長代理

続きまして、木野部会長さまのほうからごあいさつをお願いしたいと思います。

○木野 部会長

こんばんは。部会長を仰せつかっております木野でございます。

この新しいメンバーになって2回目になりますかね。来年度といいますか令和2年度の運営方針をここで説明していただいて、私たちも質問したり意見を言ったりするという場でございます。

私、前回から寄せてもらってますけれども、ここで出た意見に対しては本当に真摯（しんし）に答えていただいています。そういう意味では、答えていただかないと前へ進みませんけど、きちっと記録に残してもらってますし、私たちがそういう意味ではしっかりと議論をしないといけないなと思っております。

今言われましたように、コロナのことは、この疾患のことはまだまだ分かりませんが、こういうご時世ですから、あまり無理にいろんなことをせずに、ちょっと様子を見るという段階かなと思います。ということで、昨日、実は旭区医師会で理事会があったんですけれども、「健康フェスタどうするの」という話があったんですけどね。やっぱりやめたほうがいいんじゃないかという話でした。

そういうことで、今日もよろしくお願いいたします。

○禿 企画調整担当課長代理

どうもありがとうございました。

それでは、ここで委員の皆さまの出席状況のほうをご報告させていただきます。

座って報告させていただきます。

本日のご欠席でございますが、飯田委員、井上委員、それから高岡委員、藤井委員が本日ご欠席ということになってございます。現在の出席者数は11名でございますので、大阪

市区政会議の運営の基本になる事項に関する条例第7条5項の規定に基づきまして、総委員の2分の1以上の委員の出席を賜っておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

なお、本日の関係部署の各担当課長のほうが同席をさせていただいております。

次に、本日のご資料でございますが、区役所から説明させていただく際に、随時、参照いただく資料のほうをご案内させていただきますので、その際にお手元に資料がなければ、挙手いただきますようお願いいたします。係の者がお持ちさせていただきます。

それでは、議題に入りたいと思います。以降の議事進行につきましては、木野部会長のほうにお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○木野 部会長

それでは、進めさせていただきます。

本日は議題1つですけれども、議題の1、意見を求める事項ということで、令和2年度の「旭区運営方針」案についてということで事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○松原 企画調整担当課長

失礼します。企画調整担当課長、松原です。どうぞよろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

令和2年度「旭区運営方針」案につきましてですが、まず予算の関連、この間のご説明をさせていただきたいと思います。

前回、区政会議の中で言っていた意見、それから今、予算案につきまして反映するというので、資料3「令和2年度 旭区関連予算（案）」というものがあるかと思いますが、お手元にごございますでしょうか。

○禿 企画調整担当課長代理

お手元に資料がない方はいらっしゃいますでしょうか。

○松原 企画調整担当課長

事前にお送りをしている資料の3というものがあります。令和2年度旭区関連予算（案）概要というものでございます。先ほど区長からあいさつの中でありましたが、区長（区CM）が関与する予算額ということで、旭区関連予算10億2,168万4千円というものが、この総経費に上がっております。そのうち、区長自由経費が3億2千万、区CM自由経費が7億百万ということで、合計が10億となります。予算編成に当たりましては、上に書いてありますとおり、子育て支援のさらなる充実、健康に生き生きと暮らすため、地域コミュニティの活性化、防災体制の充実、それから区役所庁舎および区民センターの機能維持・設備充実という観点からの予算編成ということでございます。

続きまして、その詳細、概要につきましては、資料の4と資料の5、これは当日の配布資料となります。資料の4と資料の5に詳細が書いてあります。

資料の4につきましては、区長自由経費の中ということで、部会ごと、上段に子育て・やさしさ部会に関連する事業、下段に活力・安全部会に関する事業、それから裏面には、どちらにも属さないといえますか、この区政会議の運営の事業であるとか広報の事業等々書いてありますけれども、これの各事業の合計、今年度の予算、それから来年度の予算案、その増減ということで書いております。これらの合計が3億2千万ということでございます。

その次の資料の5に、区CM自由経費ということで、シティ・マネジャーの関連経費ということで上段を書いております。これが裏面の途中までなんですけど、7億百万ということでございます。

なお、裏面の区担当教育事業執行枠予算事業ということで、教育委員会事務局の予算、区長が区教育担当次長として執行する事業として、中学校のほうは課外学習の授業であるとか、小学校の課外授業の学習の支援事業ということで546万7千円というのであるということに記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

これら資料4、5の事業の中で、これらに載せている事業につきましては、どれも重要な事業ということで進めるんですが、その中で特に重点的に取り組む事業としまして、資料の3の裏面に5つ挙げてあります。ございますでしょうか。資料が飛んですみません。

資料の3の裏面、重点的に取り組む事業として5つ挙げております。左に新と書いてあるものが来年度新規事業、拡充は拡充の事業ということで、一番上にあさひ子育て見守り事業ということで新規事業を掲げております。これは重大な児童虐待ゼロの実現に向け、あさひキッズコーディネーターを配置し、アウトリーチを基本にということ。下の拡充の子育て安全ネット事業につきましては、あさひ子育て安心ネットワーク、あさひキッズカードの取組強化ということで挙げております。3番目に、あさひ学び舎事業ということで、さまざまな家庭要因により学習・生活習慣が十分に身に付いていない中学生に対する支援事業ということで、拡充事業として挙げております。

この部会につきまして関連する事業ということで、上3つの事業がございます。

これらの予算案、それから前回の区政会議で頂いたご意見を踏まえまして案を作成いたしました。運営方針の素案から案への主な変更点ということで、資料の2というものがございます。

重点的に取り組む事業として、この3つ、「重大虐待ゼロ」をめざす取組を1-1-2に追記、国産木材活用コミュニティ活性化事業を3-1-3に追記、防犯カメラの設置を4-2-1に追記ということで追記をいたしました。

また、前回の区政会議の中で頂いたご意見の中から、1-1-1「乳幼児とその保護者の健康を保つ支援」のめざす指標につきまして変更を加えております。

具体的にご説明いたします。資料の1になります。そもそもこの運営方針というのは、

こういうすごく文字の多いものでございまして、それをできるだけ分かりやすく表記、ご助言を頂く、ご意見を頂こうということで、この間、工夫を重ねてまいりました。さらに、前回に比べて工夫をさせていただきまして、1枚目につきましては、旭区将来ビジョン2022に落とし込んだ形で項目を上げております。

旭区の将来ビジョンの中の「安心して子育てできるまち」につきましては、運営方針の経営課題1に相当いたしますので、そこに経営課題の1「子育て・教育環境の一層の充実」として、戦略1-1「子育て支援の充実」、戦略1-2「子ども自身の生きる力の育成支援」ということで挙げさせていただきました。

その中で、1-1-2、「重大虐待ゼロ」をめざす取組につきまして、あさひキッズコーディネータを配置し、アウトリーチを基本とした「重大虐待ゼロ」の取組の実施というのを先ほどご説明差し上げました新規事業として、この下線が引いてあるのは追加施策という印でございます。

同じく、部会は違いますけれども、Ⅲ「活力あるまち」の戦略3-1-3に下線を引いた、国産木材活用事業であるとか、Ⅳ「安全に暮らせるまち」の4-2-1、防犯カメラ設置などは、同じく下線を引いておりますところの追記をしたということでございます。

1枚めくっていただきますと、それぞれの、様式については前回と同じ様式でございますけれども、戦略ごとにできるだけ見やすくということでA3に落とし込みまして、一覧として俯瞰できるような形にさせていただきました。

その中で、1ページの下段の「具体的取組」の横、令和2年度めざす指標のところにあるアンダーラインを引いてあるかと思えます。①「乳幼児とその保護者の健康を保つ支援」の「めざす指標」のところ、前回につきましては臨床心理士の相談件数600件以上ということで挙げさせていただいたんですが、指標としてはちょっと分かりにくいので変更を加えたほうがいいのかということで、区政会議でご意見を頂きましたので、それを検討した結果、「保健師が乳児を持つ保護者に対して行っている「常設健康相談」と「赤ちゃん広場」に来られた件数のべ850件以上」ということで、指標を変えさせていただいた次第でございます。

当部会につきましては、この1枚目の中でいいますと、Ⅰ「安心して子育てできるまち」、Ⅱ「やさしさあふれるまち」のところのご意見を頂きたいということございまして、本日の意見を踏まえて、案として取り組んでまいりたいということでございます。

それから、実際には、この運営方針の案をお送りした際には、事前にご意見を頂きました委員の方々につきましては、どうもありがとうございました。資料の8に意見としてまとめさせていただきまして、本日、お配りをさせていただいております。

時間もない中、ご記入等を頂きまして、どうもありがとうございました。皆さまには、この事業や各取組につきまして、不明な点、それから工夫してもらいたいことなどのご意見を頂きたいと思えます。頂いたご意見につきましては、各課、こちらのまた事務局で検討させていただきまして、4月公表予定の成案に反映すべきところは反映させていただき、

また事業実施の際、反映できるところは工夫をしてみたいと考えております。

説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○木野 部会長

それでは、今、説明していただきましたけれども、資料の3、説明されるほうも大変やと思うんですけど、聞くほうも大変。しかし、大体の様式は分かるんですけども、ここから今言われた運営方針に対して、その新しい事業に対して質疑、質問、それから意見という形で、今回は自由にお話をいただこうということになっております。大体よろしいですか。

説明は終わったということでもよろしいですか。ちょっといかんのですけど、私が聞いてもいいですか、先に。

新規で重点的に取り組む事業というのが、「新」が「あさひ子育て見守り事業」ですよ。この事業の名前が運営方針のところに出てこないんですよ。だから、事業というのは、全然、素人なんで分からないんですけど、予算が付く事業ということで、戦略の1-1のところ、この事業はどこに入るのかなと思って。考えないといけないぐらいになっちゃうんで、その辺のところ、もうちょっと新しい事業ですから、実際にどういうことをされて、この戦略のどこら辺に入ってくるのかというのをちょっと説明していただいたらどうかなと思いました。

○松原 企画調整担当課長

分かりました。説明不足で申し訳ございません。

この新規事業につきましては、戦略1-1のところに入れております。資料の1、一番最初でいいますと、「安心して子育てできるまち」、経営課題1「子育て・教育環境の一層の充実」の下、戦略1-1「子育て支援の充実」の下、1-1-2「重大虐待ゼロ」をめざす取組の下のあさひキッズコーディネータを配置し、アウトリーチを基本とした重大虐待ゼロの取り組みの実施とあるんですが、ここに入っております。

1枚めくっていただきますと、各具体の事項が書いてあるんですが、1ページの下段、②「重大虐待ゼロ」をめざす取組の中の、アウトリーチを基本としたあさひ子育て見守り事業の実施ということで書かせていただいております。この「重大虐待ゼロ」をめざす取組の中には、要保護児童対策地域協議会実務者会議、それからあさひ子育て安心ネットワーク等々、いろんな事業を取組として入れておりまして、有機的な連携をしながら取り組んでいくということで、この枠組みに入れております。

○木野 部会長

ありがとうございました。

○松原 企画調整担当課長

事業の具体も説明差し上げたほうが。

○木野 部会長

できましたら、お願いしたいなと思いますけど。

○小山 保健・子育て支援担当課長

では、あさひ子育て見守り事業という新規事業を来年度から開始したいと考えています、その内容なんですけれども、資料3の令和2年度旭区関連予算（案）概要の裏面を見させていただきたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

では、ご説明させていただきます。

こちらに、あさひ子育て見守り事業として予算額が884万1千円計上されておりますけれども、概要としては、ここに書かれていますように、重大な児童虐待ゼロの実現に向け、「あさひキッズコーディネーター」を配置し、旭区要保護児童対策地域協議会、「要対協」と言いますけれども、に登録されている要保護児童のうち、登録後の状況把握が困難な家庭などに対し、アウトリーチを基本とした家庭への支援を実施するということなんですけれども、まずこの旭区要保護児童対策地域協議会というのは何かといいますと、旭区内の子どもさんと、親の子育てが不適切だと認められるような、要はネグレクトであるとか、身体的虐待であるとか、こういったことが認められるお子さまを要保護児童というふうに言っているんですけれども、その要保護児童が今どういう状況にあって、そのためにはどういう対策をしていったらいいかというふうなことを話し合っている協議会というのがありまして、実は木野先生にも入っていただいているんですけれども、その協議会があって、そこに150名ほどのお子さんが登録されているんですけれども、そのお子さんの情報というのを確実に把握して行って、どういった状況にあるのかというのを的確に把握して対応していかないといけないわけなんですけど、その情報というのは、例えば幼稚園や保育園に通われてるってことであれば、そこから情報とか入ってきたり、小学校でもそこから情報が入ってきたりするんですけれども、幼稚園にも保育所にも通っていないというふうなお子さんの情報というのはなかなか入ってこないんですね。

また、幼稚園や保育所に通っていても、長期で休んでいるとかという場合、そういうふうなお子さんの情報というのを的確につかむには、やはりそこに出向いて行って情報を把握する必要があります。ただ、それをやるにも、現状の体制ではなかなかそれが出来きれていないというような状況ですので、それを何とかしたいということで、あさひキッズコーディネーターという方を配置して、そういったアウトリーチとして家庭訪問なり幼稚園とか保育所とかも含めて出向いていくような、そういった事業を開始したいというふうな中身です。

○木野 部会長

あさひキッズコーディネーターという方は、どんな方なんですか。

○小山 保健・子育て支援担当課長

これは委託事業として実施したいと思っております、具体には社会福祉協議会のほうに委託をして事業を実施していただきたいと思っておりますけれども、ただ、その方は区役所の職員と連携を密にして実施する必要がありますので、その方は区役所のほうに来ていただいて、子育て支援室の中で一緒に仕事をするような、そういったことを考えております。

資格につきましては、子育て支援の経験のある方とか、具体的な資格といえば、社会福祉士とか、そこまで定めるかどうかというところまでは、ちょっとまだ仕様書に落とし込んでないんですけれども、要はそういった福祉に精通している方を採用したいというふうに考えております。

○木野 部会長

人数は。

○小山 保健・子育て支援担当課長

人数はお二人です。

○花田 区長

この事業に絡めて少しお伝えしたいことが2つありまして、1つは、何でこの事業をするかといったら、要対協という中で、ABCDEのランク付けがあるんですね。一番危険だと思えるところはAにしているんですけれども、その他、よその区とかよその自治体の死亡事例とか見ていたら、突然にDとかEの人が、ぽこんとそっちのエリアに行くってのがやっぱりあるようなんですね。危ない危ないというふうに役所は思ってなかったんだけど、突然にそっちのエリアに行ってしまうと、重篤な障害が残ったり、死亡したりとか。そういうところもしっかりカバーしないといけないねというようなところで、ただ、そうかといって今のマンパワーでは全然無理ですので、そういうところを、ちょっと外の人材に求める中でいこうと思いました。

もう一つが、2人というところに1つ意味がございまして、木野先生にもお世話になっておりますキッズネットワーク、これを6年前から始めておりまして、そこに関連して、今年度の4月から大阪市版ネウボラということで、保健師が地域の担当の子どもたちとの顔の見える関係づくりをして家族ぐるみの支援をするという、そういう事業を始めております。これ24区で全部始めているんですけれども、旭区の場合は6人、地区担当の保健師がおりますけれども、それを3人ずつ大きく東西に分けて、自分の地域をその3人が

緩くカバーする。個別の地域はもちろん濃くカバーしているんですけども、そういう東西に分けて、その関係者との連携なんかも今進めています。それと連動する形で、この要対協に関する子どもたちも大きく東西に分けて見ていくということで2人にさせていただいております。

あともう一つ、新たに、ここには載っていないんですけど、これは局のほうの予算なのでここには載っていないんですけども、24区で「こどもサポートネット」という取組が始まります。これは何かというと、市立の小学校、中学校で、ちょっとこの子、ずっと遅刻ばかりしているとか、休みがちだとか、最近ちょっと家庭の事情なのか元気がないような子、スクリーニングという、ちょっと気になる状況を点数化するような会議を学校のほうで持ってもらって、その状況をコーディネーターとかがしかるべきところへつないでいく。例えば病気であれば病院につないでいくことになりましょうし、例えば家庭の問題であれば家族ぐるみのカウンセラーにつないだりとか、例えば私どもの支援の仕組みにつないでいったりとかとするようなことを、来年度から始めることになっております。そういう取組、旭区の場合ですと、10の小学校、そして4つの中学校全部で取り組むことになるんですけども、そういう取組と合わせますと、うちの場合は妊娠期から中学校卒業までを一定、行政と関わった地域との連携の中で見守る仕組みというのができることになると思いますので、そういうことも含めまして、大きく東西でエリアを分けて考えているということで2人ですので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○木野 部会長

折しも、神戸市の児相でしたか、NPOに委託して。ああいうことをされたらと言ったらおかしいですけどね。だから、もちろんいい方が来られると思うんですけど、やっぱり顔がきちっと見えて、実際にどんなことをされているかというのは、どこかの場で検証しないといけないかなと思いましたね。

○花田 区長

なので、なかなか今、特名契約というか、契約をするときに、入札とかプロポーザル以外の方法を取るのはすごい難しいんですけども、この事業については、まさしく部会長がおっしゃったように非常に重要な事業ですし、地域のいろんな支援との連携というの也要りますし、福祉的な観点というのも非常に重要ですので、旭区の社会福祉協議会に特名契約という中で、指名して契約するという方式でやろうと思っております。

○木野 部会長

ありがとうございました。ちょっと新しい事業があったので、詳しくお聞きしましたけど、そうしましたら、ただ今から委員の方から、まず意見がある方は手を挙げていただいたら、そこから行きますけど、いかがでしょうか。順番に行ってもよろしいですか。

じゃあ、浅野委員から。

○浅野 委員

児童の学力向上サポート事業ですが、元年度の予算から見て、2年度の予算はちょっと少なくなっていると思うんですけど、力を入れている割には予算が少なくなっているというのは何ででしょうかね。

○松原 企画調整担当課長

企画調整担当課長の松原です。この児童の学力向上サポート事業につきましては、小学校4年生、5年生の児童、ドリルのような副教材を買って、それを各個人に渡してしまうということなんですけれども、この教材につきましては、学力の分析機能付きということで、回答した内容が、どこでつまづいたかとか、そういったことが分析できて、ある程度どういったことを勉強し直したらいいかということまで、過去のヒントが出るというものでございます。

この金額について6万円減っているということなんですけれども、児童の数の実績で予算を組み立てていますので、来年度の4・5年生の数ということの減ということでございまして、決して力を入れてないということではないということでご理解ください。

○花田 区長

1人1教科、1学級いくらという、そういう契約なんです。なので、人数によって違って、残念なことにちょっとずつ減っておりますので、その分減っていると。

○浅野 委員

でも、4年生からつまづくというのは、4年生からつまづきが出てくる例はちょっと聞いたことがあるんですけど。そこからは学力に開きが出てくると思うんですけど。そこから力を入れなあかんと思うんですけど。学校の先生は、マニュアルどおりの進め方でやってきているのかどうかと思ったりして。分からない子も、絶対に落ちこぼれがでてくると思うんですけど。そこには先生方がしっかり見てくれているのかと思うんですけど。

○花田 区長

私は、実は区長会議で、こども・教育部会というところの部会長をしております、今、実は、ここには出ておりませんが、教育委員会のほうでも非常に予算も人手も投入して学力向上ということについては進めています。これはここ数年だけではないんです。かなり前から課題がある学校に集中的にやったり、課題のある教科に手挙げ方式でやったりとかということでございまして、そこについては先生の研修とかも非常に、どの先生に当たっても外れはないようにというようなことについては配慮しています。というの

は今、若い先生が非常に多くなってきていまして、なかなか昔のベテランの先生が一度に辞めた後が順番に補充できていない中で、若い先生が多いので、そういう質のコントロールというのは教育委員会事務局のほうで、ものすごく今やっているところです。

今、4年生からとおっしゃったので、私どももそれを聞いておりましたので、4年生、5年生というところに、この事業は見ています。

○浅野 委員

これからまた英語が入ってくるんですね。英語が入ってきたときに、すごくつまずきが出てくるんじゃないかなと思うんですけど。そういうふうなのをちょっとしっかりと見ていってあげてほしいなと思います。

○松原 企画調整担当課長

ありがとうございます。学校も指導要領が変更になりまして英語が入るということは、各先生方も当然ご認識されておりますし、今、来年度に向けて準備をされているということでございます。学校によりましては、研究事業として数年前から取り組んでいらっしゃる学校もありまして、それは各校で共有ができていくと考えております。当然、区政会議の委員の方からこういったご意見があったということについては、またお伝えさせていただきたいと思っております。

それから、すみません、先ほどの学力向上サポート事業なんですけれども、教材の単価が若干減っているということもありまして下がっているということもあります。付け加えさせていただきます。

○木野 部会長

そうですね。だから、今言われたような形で見ていましたら、この指標っていうのが、割と漠然としてますよね。この戦略1-2の①が、小学生の学力向上支援というところですね。参加児童の学習意欲の向上や学習習慣の定着、つまずきの解消および基礎学力向上について、いずれも成果があったと感じる学校と書いてある、10校でね。その辺は、前もそうだったんでしょうけれども、もう少し何か具体的ににならないのかなという気もします。すみません、勝手に言いましたけど。感想です。

○松原 企画調整担当課長

ありがとうございます。指標につきましては、かなりこれもどうしようかという中で議論させていただきまして、当然、この学力アップアシスト事業、それからサポート事業を実施するんですけれども、学力につきましては、これだけで上がるとか下がるとかというものでもなかなかないということから、この事業の成果を測るに当たっては、この事業を通じて効果があったということが測られるかどうかということ、また先生方にお伺いを

するという指標にしております。指標が分かりにくいというご指摘は、こちらでも真摯に受け止めまして、今後また検討させていただきたいと思います。

○木野 部会長

はい、ありがとうございました。浅野委員、何か追加ございませんか。また後からでもいいですか。

では、順番に行かせてもらいますね。岡委員から。

○岡 委員

太子橋の岡です。

今回、資料を読んでみてちょっと気になったのが、数字がすごく気になりまして、なぜだか。それで、その辺を少しお伺いしたいなと思うんですが。最初、説明があった要対協の登録者というのがどのぐらいかなと思っていたら、さっき 150 名とおっしゃったので、そういうふうに数字で見ると、何となくこのぐらいの子がいるんだなというのがイメージとして具体化されるというか、大変いいと思うんですね。

それで、この乳幼児というところは、大体何歳ぐらいの子どもとか、保育所に行っている子はこのぐらいとか、大体の概略の人数でも示されたら、予算がこのぐらい付くのに、このぐらい人数がいるんですというのが総体的に分かるような感じがするんですけど。大体、対象人数はどのぐらいなのかというのが。

○花田 区長

お答えはできるんですけど。今、大体年間に旭区で生まれている子どもさんというのは 650 人ぐらい、1 学年が。昔は、例えば今の 20 歳ぐらいの人というのは 900 人ぐらいいらっしやるので、ちょうど 20 年間で 1 年間に生まれる子というのが 4 分の 3 ぐらいになっちゃってございますね。非常に減ってきています。

乳幼児というときに、乳児さんというのは 1 歳まで。どの時点を取るかにもよるんですけども、約 650 人ぐらいですね。幼児さんというのが、それ以上で、未就学ということになれば、6 歳になっている方と、まだ 5 歳の方とあるという感じですね。なので、6 学年分が乳幼児ってということになると思います。

○岡 委員

割と多いですね。私きつと、何年とかでこのぐらいの人数というのが出てくるのかなと思ったもんですから、今のはちょっと割とアバウトでと思って。

○花田 区長

すみません。ちょっと今、その資料を持っていないので。

○岡 委員

どうして人数と言うかという、さっき幼稚園とか保育所に行っていない子どもというのが何となく分かりにくいというお話が出たと思うんですけども、地域での見守りというのも、結構、そういう子どもたちに対しての見守りというのが大事と思うんですね。なので、やっぱり地域でもなかなかその子どもたちがどのぐらいいるっていうのははっきり分からないんです。見えてこないというかね。幼稚園とかに行っている人だったら、まず朝とか行くときに見えるし、外で遊んでいるとき公園とかで見かけるんですけどね。数とか地域ごとに出していただけたら、すごくうれしいなとか思うんですけども、私たちとしてはやりやすくなるかなと。

○花田 区長

保育所の委託率というのは、この間ずっと上がってはきているんですけども、ちょっと分かるかどうかまた後で聞きますが。実はそういうことがありまして、今回、4・5歳児になれば、ほとんどの方がやっぱりどこかに所属しているんです。なので、大阪市全体の数字でしか分かってないので、95%ぐらいは幼稚園ないしは保育所に所属しているというのが4歳児、5歳児なんですけれども、その4歳児というところで、今まで3歳児までは健診とかでフォローできるんですけども、4歳児も危険やなということで、来年、この予算には載っていないんですけども、局のほうの予算で4歳児の見守り事業みたいなことをやることになっています。それは何をするかといたら、4歳児の特に未就園のところは気になるんですけども、未就園が危ないというメッセージを私たちは出せないで、全4歳児にオペレーションアプローチをするっていうことなんです。通っているところには、幼稚園、保育所を通じて絵本を配るんですけども、絵本というツールを持って訪問をする。保健師が訪問をする。そういう事業を来年度またやることになっています。

なので、ちょっとおっしゃるように、地域の民生委員さん、児童委員さんとの連携みたいなところもどういうふうにしたら、それは行くのは行けるんですけども、例えば少し心配なことがあるけれども、ぐっと心配だったら私どももがっとならざるを得ないんですけども、ちょっと心配というふうなときに、地域での目配りといいますか、そういうふうなことをどういうふうな形でお願ひするのかというところは、まさしくこれからの課題だなというふうな。

多分、ゼロからどんどん増えていくんですね、委託率っていうのが。昔は、ゼロ・1・2とかいったらすごく低かったんですけど、今は40%とかぐらいまで来ているというのは聞いた気がしますけど、ゼロ・1・2でも。

○岡 委員

最近、すごく保育所とかも、近所に小さい保育所が増えたりして、それすごくいいなと。

お母さん方が集まれたときでも、そういう話も出たりするんですけどね。だけど、地域のそういうお子さんというのがなかなか見えてこないの、私たちがフォローしたくても、どこを見ていくのというのがなかなかね。最近、おしめなんて干さないでしょう。小さい服が干してあるといっても、保育所に行ってらっしゃる方も結構いるなというのものもあるし。ただ、多少ヒントになるような数字とか、きっと固有名詞はみんなプライバシーですからってすごく言われるんですけども、数値だけだったら別に何も支障がないんじゃないかなと思っていて。

○花田 区長

分かりました。そこは数値、どういう単位で出せるかというのは工夫しまして、何か参考になるようなところをご準備できたらいいなと思っています。ちょっと今日は申し訳ないんですけどね。

○岡 委員

はい、急に言っておりますから。

○木野 部会長

よろしいですか、それで。ひとまずは。今言われたこと、本当に数はすごく大事ですよ。だから、小規模保育園はどれだけあるのかとかも、まず園に行っておられる方の数をはたして全部集めて、幼稚園も集めて聞けばいいんじゃないですかね。だから、いいんじゃないですかね、そういうふうで。

○岡 委員

数が分かるだけでも、ちょっと。

○木野 部会長

そうですね。よろしくお願いいたします。

では、岸本委員、お願いします。

○岸本 委員

新森地区の岸本です。よろしくお願いいたします。

今、この新規事業の中の私のちょっと危惧するところは、800万円というのはかなり大きな金額なんですけど、人件費だけで大体済んでしまうというふうになんて感じる。そして他、何ができると、他の金額で。これも人件費を引いて、それ以外に何できるの、ちょっと心配するんですけども。

ただ、もう一つ、継続事業を今まで私も何遍かいろんな形で役所からお話をお伺いして

るんですけど、ある年、突然やめるんです。1年間の予算がこれだけしかありません。来年度は継続しませんと、こういう形にならないような方法というのか、せっかくいい新しいこういう形でやっていただける、そして社協さんにやっていただくという形なんですけれども、来年度はやりませんという事業になってしまうと、せっかく着手したことが継続できない、しないというような形が過去にちょっと何遍かあったもので、こういう形のものせっかくいい提案をしていただけたけれども、来年度やめますと言われることもつらいな。何か継続する形のことを考えていただけたらいいんじゃないかなと思うんですけど、ちょっと私が危惧するところ。よろしくお願いします。

○花田 区長

この間、いろいろ地域の方に言われて、そういうサンセット方式といいますか、新たに重点事業として始めたものというのは、大体3年間で予算の財源が切られてしまうことがありますんで、それをいかに一般の、こちらの手持ちの財源の中で読み替えられるかというところは非常に重要なところなんですけれども、今回のこの事業も、実は後から追加してきたというのは、市長の最重点というところに重大虐待ゼロというのがありまして、ざくっと言えば、24区に1千万相当、2億4千万円を配ったんです。その1千万というのは、平均が1千万であって、それを子どもの数で割り戻してるので、うちの場合は1千万に届きません、少ないほうなので。それを目いっぱい使ったのが、この事業ということなんです。

それは、それぞれの区が工夫をして、自分の区で重大虐待をゼロにするために今何が足りないかということ工夫して事業にきなさいよというミッションだったので、うちの場合はもともとそういうアウトリーチをする、その手が足りないなということとずっとずっと思っておりましたので、こういうやり方になっておりますが、ご懸念のとおり、多分これ3年で予算は切れます。他のところから1千万近いお金を出してくるというのは、他の事業を削らないといけないので非常に難しいところはあるんですが、ただ、例えばさっきの学力支援の事業とかで、学力ががっとう上がって成果が出たら、これはちょっとやめてもいいのかなとかって、そういう全体のバランスの中で続けられるかどうかというのは決まってくるので、これについても成果があればぜひ続けていきたいというふうに思っています。ただ、この成果のところ、まだちょっと今、これから始めるところですので、これって実は人によるんじゃないかなと思ってるんです。同じお金をかけても、その方のネットワークだったり、マインドというか精神性だったりとかっていうことに、同じ資格を持っていたりしても、非常に左右される事業かなというふうに思っております。せっかく頂いた予算ですので、本当に子どもたちの安全とか福祉の向上のために生きるように、そういうところで地域のいろいろ思いを一にしているキッズネットの現場の方々との協力の中で生きた使い方をしたいなと思っておりますけれども、3年経ったら基本なくなるお金が財源になってるという理解だけはお願いいたします。

○木野 部会長

ありがとうございました。今言われて、そういうことだったんだなど。

○岸本 委員

だから、委託事業というのは、基本的にはそういうことでしょう。

○花田 区長

明確に3年とは言われていないです。この間ずっとそういうふうになっている。

○木野 部会長

逆に言えば、コーディネーターにあまり期待し過ぎてはいかんということですよね。こういう方がおられたらいいなど。後の連携をきちっとこれからできるようにしていけばいいですね。

○花田 区長

そうですね。

○木野 部会長

ありがとうございます。岸本委員は、他はまだよろしいですか。

○岸本 委員

まだたくさんありますけど、この事業に関してはそういう懸念があったもんでご質問させてもらいました。

○木野 部会長

そしたら、小出委員、よろしいでしょうか。

○小出 委員

高殿南の小出と申します。まず、私が大切だと思うのは、継続だと思うんですよね。幼児から、それから教育の問題でもそうだと思うんですけども、3年、4年ぐらいから気にするだけじゃなくて、やっぱり教育なんか特に積み上げだと思えますから、それを考えてやっていかなきゃいけないことと、それとちょっと私、理解が足りないかと思うんですけども、もう一人、補助員というか、そんなようなやり方もあるんじゃないかなど。別途の担当者というか、そんなようなイメージとしてですね。

○花田 区長

学校ですか。

○小出 委員

学校ですね。地域でということになると、また。人数が多ければ多いにこしたことはない。やっぱり費用の絡みが当然ありますから。特に私は、教育はまあまあ何とかなるといいますか、今、いろいろなそういう資料がいっぱいありますからね。資料でもやっていますから、間に合うかなと思うんですけど、一番気になるのは、やっぱり重大虐待というところかなと思うんです。

それで、それについて、教育もずっとつながっていると思うんですけども、個人情報ですごくこだわるんですけども、一応、その個人情報をばらまくような状態でなければ、私は管理していけばいいんじゃないか、問題ないんじゃないかなと考えているんですけども。そうしないと継続はできないと思うんですね、特に虐待などという問題は。それを順番に、問題のある家庭、子どもを拾い出し、見つけ出して、ずっと見守っていったり、それは継続だと思うんですけども、そういうことが大事じゃないかなって思うんですけど。その資料をずっとこの地区にいる間、参考資料として管理して、それによって見守っていくと、そういうことが必要じゃないかなと思うんですね。

もう一つは、単純なことなんですけど、今、新聞なんかで問題になっている重大虐待。それは、そういう人に限ってというか、転居しますよね。それは一番危険状態だと思うんですよね。皆さんもその辺はよく理解されていると思うんですけども。そういうところで情報が切れてしまうとか、そのためにも個人の情報を持ってつないでいくと、そういうようなやり方が必要じゃないかなと。すごく個人情報にこだわってしまうっていうか、気使い過ぎてしまうという。どこでも何でもかんでもばらばらばらまいたら駄目ではあるんだけどね。それでなければ許されるんじゃないかなと。難しいところですか。

○小山 保健・子育て支援担当課長

保健・子育て支援担当課長の小山です。

情報の共有なんですけれども、要保護児童、虐待を受けているお子さんの要保護児童に関しては、児童福祉法、法律上、誰にでも情報は出せないんですけども、情報は共有できるんですね。ですから、先ほどちょっと説明させていただきました要保護児童対策地域協議会という協議会で、毎月、実務者会議というのも開催していますし、必要に応じて地域での、地域の方での個別ケース会議とかいうのも開催しているんですけども、そういったのでは、出席している皆さんの間では情報は共有できています。そういうふうな共有をしますし、情報が区役所のほうでずっと記録としても残しています。もしその方が転居された場合も、転居先の市町村の保健福祉センターに、こういった方が転居して、この方はこういった状況にありますというのを転居するたびに情報は提供し合っています。

というのが今の現状です。ただ、おっしゃるように、もっと情報を共有できたら、もっと見守りしやすくなるのにな、というふうなところはあろうかと思えますけれども、その辺りはどういった方法があるのかとかいうのは、研究はしていく必要はあるのかなというのはずっと思っております。

○木野 部会長

ありがとうございました。小出委員、よろしいでしょうか。

○小出 委員

はい。

○木野 部会長

私ばかりしゃべっているんですけど、今、ケース会議のことを言われましたけど、ケース会議というのはもう少し簡単にさっさとできるようにしたほうがいいのかなどという感じがしますね。たくさんの方に集まっていたかかないといけないというはあるんでしょうけど、本当に身近におられる児童委員の方とか、ちょっとケース会議すれば、それで情報共有できるというのはよくありますんでね。なかなかその辺のところは工夫していただいたらいいかなと思います。

では、小出委員、よろしいでしょうか。じゃあ、阪上委員、どうぞ。

○阪上 委員

老人会の阪上でございます。城北でございます。小学校の教育に関しましては非常に関心があります。

実は5、6年になりますけれども、今年は1月の中ごろですけれども、城北小学校で子ども遊びというものを実際の授業でやります。2時間目と3時間目を使いまして、私たちが子どものときに遊んだ遊びを全部教えています。1年生で40人ぐらいおられます。普通は地域では子どもは見ないんですね。見たことない、うろうろしない、遊ばない。今年、老人会20人ぐらいと小学校で具体的に子ども遊びを教えています。非常に勉強になります。

この子ども遊びを通じて感じたことはたくさんあります。例えば、べったんとか、ラムネとか、いろいろあるんですね。あれを皆やるわけです。べったんとかああいうような、加減というものを知らないんですね。例えば、べったんでも、手付きが悪いとか、それからここにこま、糸を巻きますね。あれは、よう巻かないんです。ぐっと力を入れ過ぎたら、ぼろっとなりますね。ちょっと頭で想像してください。強からず弱からず巻くということができないんです。全部できない。ぼろっとなります。だから、そういうようなことは誰かが教えないといけないと思います。

そういうことで、たくさんいろいろありますけれども、やはり大人が子どもと一緒に、

そういうようなものを教えるところがないといけない。そういうことを教えることを通じて、虐待とかいろいろ、そういうものの話し合いもできますし、ただ単に機能だけではなくて、簡単には言えませんけれども、そういうものが今の小学校ではない。だから、それをさせないといけないと私は思っています。たくさんありますけど、以上でございます。また申し上げます。

○木野 部会長

ありがとうございました。

そういう取り組みは、今、城北だけですか。

○阪上 委員

城北では、もう6年やっております。太子橋もやっておりますし、それから高殿のほうも行ったことがあります。それから、生江も1度行ったのかな。だから、小学校は取り組んでいると思います。だから、それはやはり続けられないし、誰も今、そういうことを教える人が近くにおりませんし、だから私、見たところ、加減いうんですか、この手付きの加減は全然駄目です。全然なっております。例えば、芯のあるこまやパインみたいなやつがありますね。あれ想像してください。あれに糸を巻くということ自身が、強からず弱からず、あの加減というものが駄目。

それから、飛行機を飛ばすときでも全然駄目です。ふわっと加減よく放るということができません。ボールを投げるときでも全然駄目です。だから、そういうようなことができないと、あらゆるものに影響するのではないかなと。以上でございます。

○木野 部会長

ありがとうございました。戦略1-2に入りますね。

○阪上 委員

どこにこれが入っておるかということを今考えておるんです。

○木野 部会長

ありがとうございました。

そしたら、朴井委員、いいですか。

○朴井 委員

朴井です。よろしく申し上げます。

子ども自身の生きる力の育成支援、教育に関することの提案なんですけど、確か大阪って、小中高生の学力、めっちゃめっちゃ全国でも低いほうですね。そこなんですけど、すごい

こんなんでできるかいでやってみてはどうかというのがあります。今、北欧の国々で、めっちゃくちゃ世界でも有数のめっちゃめっちゃ学力が高いんですね。世界でもトップクラスの小中生。そして、どういう教育をしているかという、これが面白いのが日本と全部真逆なんです。例えば、テストなし、チャイムなし、宿題なし、カリキュラムなし。それを一気に全部、さあ全部やめて北欧を真似ましょう。それは多分、国の方針とかがあるんで無理だと思うんですけど、それは現実的にね。ただ、段階的にというか少しずつ休み時間のちょっとの時間とか使って実験してみるとか、もしくは区の予算とかで北欧の教育の人たち、こうやったら子どもたち、すごい笑顔になって学力も伸びるよっていう人をお呼びして講演をすとか、教員の方々の意識の向上とかにつなげたりとか、そんなしたら学力向上につながっていかないかなというのがありました。

○花田 区長

実は学校教育の部分というのは、区役所が関わるようになったというのは非常に歴史が浅うございまして、平成27年からだと思うんですけども、区の中でプチ教育委員会みたいなことがあって、教育の中身、さっき言った指導に関わることみたいなところを地域と連携してやっていくみたいなチームが、今であると私が旭区担当の教育次長で、副区長が区担当の教育部長で、区担当の教育課長でというところで、そういうチームが今できてはおるんですけども、実際には先ほどおっしゃったような先生の教育をしていって、教育の中身に携わるっていうところまではちょっと権限外になっていますね。なので、今、私どもが教育のほうも予算も使い、自前の区のほうの予算も使い、学力支援をしたり、体力支援をしたりしているというのは、課外であったりとか、課内の中でも先生方のご意見を聞いて、ここはちょっと足りないからサポートしてもらえませんかというところだけで、なかなか大上段に先生方にこんな教育がいいですよみたいなところに行けるほどの権限がないというところもちょっとご理解をいただくとありがたいです。

ただ、区長会議としては、今非常にがりがり教育教育教育ということで、学校の先生の教育力の向上とか、子どもたちの学力をどうやったら上げていけるかみたいなことに非常に今シフトしていっているんですね。私どももそういうところから、こぼれてくるような子がいるとあかんで、放課後の時間をおさらい教室みたいなことでサポートし始めたというところから始まりまして、今ここに書いてあるような事業が。多分これ24区の中でも延べ箇所数にしたら最大だと思います、うちでやっていることというのは。学生支援的なことっていうのは。そういうサポートもしているところではあります。

ただ、区長のみんなからすると、実はそれよりももっと手前の「早寝早起き朝ご飯」みたいなところが大事なんじゃないかっていうのは、この間、こども・教育部会でもずっと話になっておまして。学力より手前の、学校で頑張って起きて勉強して運動してってするための体力のベースが今ない子がいて、二極化しているんですね。非常にお金がある方は、天は二物をといますが、体力もお勉強もできるし。ちょっとその辺の教育力って

うのが非常に落ちているところで、そこをどう作っていくかというところが、将来の親をつくる事業が要るんじゃないかというのが、今、区長会議の中でも裏話をよくしている話でございます。

○朴井 委員

おっしゃるとおりだと思うんです。虐待の話もさっきも出ていたと思うんですけど、虐待もつまるところ、お母さんの精神が少しずつ子育てでむしばまれて、やりたくて虐待している人って多分誰もいないと思うんですね。だから、お母さんやお父さんが孤立しない区になっていったらいいなというふうには思いました。

何かそのためのまず1つの案として、すみません、こんなんはどうなのかなと議論の中で思ったのが、例えばおじいちゃん、おばあちゃんの世代の方々に、すごい何かしたいけど何をすればいいんだろうと思っておられる方が中にはおられると思うんですよ。時間があって、さあどうしていいかと。そういう方など区内の方々にお声掛けをして、おじいちゃん、おばあちゃんが笑顔になるコミュニティーがあって、そういうのが出来上がって、そこに子育て世代のお母さんとかが自由に通って、いわばおじいちゃん、おばあちゃんって子育ての先輩ですよ。そういう先輩たちの意見も聞きながら、たまに子どもも見てもらえたりとか、子どもと触れ合えたりとかするような場所や機会があれば、寂しい思いをしているお母さんやお父さんの心とか精神が楽になったり、それにおじいちゃん、おばあちゃんも笑顔になるのかなって思いました。

○木野 部会長

ありがとうございます。そのとおりですわ。お金も要らないし、きちっとしたコミュニティーができればね。

○花田 区長

家庭の教育力も落ちているんですけども、実は社会の教育力というかコミュニティーってというのは非常に今、希薄になっていまして、旭区は結構昔ながらのコミュニティーが残っているというふうに私は外向きには言いますけれども、実際はやはりかなり危険な状態でして、自分のため以外にお時間を使ってくれる方ってというのは、やっぱりそれほど多くない。だから、おじいちゃんかおばあちゃんの世代って今おっしゃった、私も実はおばあちゃんの世代ですけども、今は仕事していますし、例えばもう少し上になったときに、10歳ぐらい上の人を見ていまして、ご自身の趣味、演劇とか、絵画とか、そういうのに忙しくて、地域でのボランティアをやってらっしゃる方ってというのはそんなにいないんですよ、役所の先輩を見てみても。旭区の人じゃないですけどね。

なので、今、例えばここにいらっしゃっている方は、ご自身の時間を使って、区政がよくなるためにというふうに来てくださっていまして、そういう思いを持ってらっしゃる方、

あと地域の町会の方であったり、民生委員さんだったりとか、そういう公的なお仕事をやろうという後継者が今、本当に足りなくなってきてまして、そういう公共心っていうんですか、何か役に立ちたいと、薄くボランティア精神みたいなのはみんな持っているんで、何か災害があったら、特に若い方に多いんですけど、お休みの日に行かれたりとかというのは、そういうボランティア精神がないわけではないんですけど、なかなかおっしゃるようにコミュニティーとして持つというのは、この旭区においても非常に厳しい状態にあるなというのが、この間、私が区長で3年、副区長で2年になりまして5年間でやっぱり感じているところですし、ますます難しくなっているのかなというふうにも思っています。

○木野 部会長

なるほど。どうぞ。

○阪上 委員

先ほども申し上げましたけれども、そういうことをやったことによりまして、最近、近くで子どもと会いますと、「おはようさん」と、にこっと笑ってくれるんですね。今までは、会ってもずっと帰ってました。これは教育上非常にいいんじゃないかなと思います。以上です。

○木野 部会長

そうですね。できることから始めるということですね。

○花田 区長

あいさつだったり。今、変に声を掛けたら、不審者って通報されるんですって。だから、区長、気を付けなさいやっつてよう言われるんです。

○木野 部会長

あと、最後の1つなので、短くお願いします。

○朴井 委員

今、子育てと絡めて、僕、これも絶対に区を挙げてしていったほうがいいなと思ったのは、子育て・やさしき部会ですけど、ここは。子育てと一緒に、防災も加えたほうがいいなと思っていて。これどういうことかということ、科学的に言われているのが、30年以内に南海トラフが来て、めっちゃくちゃやばい規模の地震が30年以内に70、80%来るって言われているんです。それが大阪市この旭区でも、ここですわね。だから、そのときに備えて子育てプラス、子育て世代のママとかパパとかを対象に集まれる、これはコミュニティー

になっていますけど、結局。そういうのを、こういう緊急事態はこうするんだよとか、こういうときはここに集まってねとか、学校の屋上とか安全だよっていう、そういうのももっともっとあったらいいなと思いました。子育てに絡めてね。

○花田 区長

本当におっしゃるとおり防災は喫緊の課題ですし、子育てというキーワードではなかなか今まで動けてなかったんですけども、一度ご意見を参考にさせていただいて、今日はちょっと防災の担当の課長は来ておりませんが、しっかりと情報共有もしていきたいと思います。ありがとうございます。

○朴井 委員

ありがとうございました。

○木野 部会長

ありがとうございました。

今、乳幼児って言っている子も 30 年たったら 30 歳ですからね。だから、今から教育して。ありがとうございました。

では、宮城委員、お願いします。

○宮城 委員

中宮から参りました青少年指導員の宮城でございます。

私も、新規事業のあさひ子育て見守り事業のご説明を聞かせてもらっていたときに、要保護児童のお話が出たときに、旭区に一体何人いるのかと、すごく疑問に思いながら聞かせていただいて、旭区なので、区なので 20~30 人ぐらいなのかと自分で思っていたら、150 人ほどってお聞きして、本当正直びっくりしまして、すごく心が痛いといいますか、いろんな段階はあるんでしょうけれども、やっぱりそれだけの人数がこの区だけにいるんだと思って、とてもショックでした。

こうして予算をたくさん取って、こういう新たなことをされるということで、これを無駄にすることなく、机上の空論とかで終わるんじゃなく、本当にこの仕組みが活かされて、今 150 人ほどいる子たちがゼロになるぐらい、1 人ずつでも減って行ってゼロになるぐらい効果が表れることをすごく願います。

ちょっと話は変わるんですけど、私、旭区の広報紙をいつも楽しみにすごく見ていて、いつもポストに入っていたら真っ先に見るんですけど、最近、第 1 面のところに子どもたちの笑顔が写真で出るようになって、すごく私、喜んでいるんです。毎月 1 回ですけど、各校下順番になっているみたいなんですけど、お祭りだったり何かの行事のときの子どもさんの、大きな子どもさんの顔が写っている写真がすごくいいなと思って、本当にい

つも楽しみに見せていただいています。たくさん旭区に子どもさんがいらっしゃいますけど、みんなが笑顔になれるように、ちょっと漠然とした願いなんですけど、本当にそれを心から思っています。

ちょっとすみません、話は変わるんですけども、資料4の予算を細かく書いていただいているのをちょっと見て、単純な質問になるんですけども、予算って限られてるから、それをいろんなところに振り分けて、ここはもうちょっと増やそう、ここはもうちょっと削れるんじゃないかとかという上でのこの予算組みだと思うんですが、今って発達障害のお子さんって結構身近にもいらっしゃるし、何か昔に比べてすごい多いような実感があるんですけど、それが元年度は100万ぐらいあった予算が2年度は7万に減っているというのが何でだろうというのが素朴な疑問でした。もしよければ教えていただけますか。

○小山 保健・子育て支援担当課長

保健・子育て支援担当課長の小山です。

この発達障害の事業というのは何かといいますと、ADHDを持っているお子さま、多動の子どもさんが遠足に行ったりとかしたときに、知らない人のところに走っていったりとかして、遠足の引率が先生にとってすごく大変で、その子どもの身の安全も考えたときに、それをサポートする人が必要じゃないかということで始まった事業なんですけれども、実はこれ、平成元年度までは区役所に予算が付いていたのを、平成2年度から教育委員会のほうに予算が移管されたがために、そういう状況。ですから、事業はなくなったわけではなくて、まだ7万円の予算が残っているんですけども、これは市立幼稚園、旭区に1つ、旭東幼稚園があるんですけども、その旭東幼稚園の分だけ残ってるということで、この7万円ということです。

○宮城 委員

分かりました。ありがとうございました。

○花田 区長

追加ですみません。追加で申しますと、教育委員会のほうにというのはなぜかという、これ以外に授業中を見てくださいる特別支援のサポーターという方がいてはりまして、各学校別々の事業として同じ方を雇っているというのが多かったんですけども、今回それを一本化して、特別支援教育サポーターという多分名前だったと思いますけれども、会計年度任用職員の公務員扱いにするという、ちょっとそういう有償ボランティアから公務員となる会計年度任用職員にするということで、もう少し責任のある形で雇わせていただくことができるような仕組みに変えました。それで教育委員会のほうに、その予算を一括しましてやっておりますので、時間数とかについては、必要な時間が確保できるように、今までより後退しないようになっておりますので、そこはご安心いただけるとおもいます。

○宮城 委員

分かりました。安心しました。ありがとうございました。

○木野 部会長

ありがとうございました。

では、横田委員、お願いします。

○横田 委員

公衆衛生協会、横田です。いつもいろいろ多岐にわたって区政、ありがとうございます。

ここで聞いていいかどうか分からないんだけど、2つあって、1つは小学校で12クラスない小学校は統廃合の対象になるっていうのがそろそろ決まったんですか。

○花田 区長

条例化に向けて提案が出ていますけれども、もともと統廃合といいますか、これ適正配置という言い方をするんですけれども、12クラスから24クラスが一番最適規模ということになっていまして、それ以下のところと、それ以上のところというのは手を入れられないということになっています。特に今、適正配置の対象になっているというのは、鶴見区以外の23区で85校あるんですね。そのうち旭区は実は3校ありまして、3校の中でも第1段階から第6段階まであって、ざくっと言えば、生江小学校は第2段階でかなり上位のほうに入っていて、あと第6段階が城北小学校と高殿南小学校です。

これらについては、これまでからそういう段階であれば、地域との間での話し合いの場を持つような仕組みを通じて適正配置について区長はやりなさいというふうになっていたんですね。それは区長の責任なんですけれども、今回の条例は、区担当教育次長として、その動きを条例化する中で適切にやっけないといけないという、もう少し、かなり区長の裁量権があったところを、区担当教育次長のミッションとして、こういうやり方でやりますよとか、こういうスケジュール感でやりなさいよとかということを決める条例ということになっているようでございます。それが昨日、一昨日の市会で非常に議論をされまして、各会派からご質問を受けたりとかしながら、今、進みつつある状態です。

○横田 委員

地域との関係も、小学校は特に地域との関係もおありだろうから、適正配置ということも必要なんだろうけれども、小さな学校、きめ細やかな子どもさんに対する配慮というのがおろそかになると困ったことかなと思った次第です。

それと、4ページなんですけれども、4ページの下②の右側の高齢者相談機関「地域包括支援センター」の認知度60%以上が50%以上に、これは下がっているんですね。介護

保険で適正なサービスを受けるというのに、地域包括支援センターの認知度自体が若い世代、40代、50代の方にとっても、さほど知名度があるわけではない。それなりの65歳を過ぎて介護保険を使えるような年齢、40歳以上から使えるんですけど、60歳以上になってサービスを受けたほうがいいだろうという状況になっても、介護保険を使ってサービスを受けること自体に抵抗がおありな方が、私も仕事柄、お会いする方たちって、ぜひぜひ必要だろうと思える方でも、まだ心の整理がつかまないとおっしゃる方が複数いらっしゃるんです。

だから、サービスを受けて、より快適に過ごしていただくために、この地域包括支援センターの認知度、どういう仕事をしているのか、介護保険で受けるサービスとはどういうものかというのを理解していてもまだ抵抗がおありなようなので、認知症のこともそうなんですけれども、それ以外に不自由な事態になったときに抵抗なく受けるような心の状態というのか、そういう認識を皆さんに持っていただきたいなと思うんです。今までは人さまのお世話をしていた方たちが、今度は自分がお世話をされる立場になったと思うと涙が出てきましたとおっしゃる方もいらっしゃるんで、私自身もそういう立場になったときに、そういう感想を持つのかもしれないんですけれども、それよりもご家族が、それこそ笑顔で、先ほどの子育ても同じなんですけれども、笑顔で過ごせるように、風邪をひいても、血圧が高くて、医療保険を使って医療のサービスを受けるのに、体が不自由になったときに介護保険を使って適正なサービスを受けるのに抵抗がないような気持ちになれるような広報活動をしていただけるといいなと思いました。

○木野 部会長

ありがとうございました。では行政のほうから。

○杉原 保健福祉課長

保健福祉課長の杉原です。

今、おっしゃられたように、地域包括支援センター等の知名度を上げるというのは喫緊の課題になっております。われわれ福祉の業務に携わっておりますと、包括という言葉もよく使いますので、世の中に浸透しているのかなというように錯覚にとらわれるところもあるんですけれども、意外にそういった福祉に関係なく生活されている方については、まだまだ浸透度が低いなというところを痛感しておるところでございます。また今後も、そういった身近な相談機関というところをもっとPRしていきたいというふうに考えております。

○土居 副区長

副区長、土居ですけれども、アンケートの採り方によって数字がちょっと変わってきてしまうことがありますよね。たまたまこれ29年度は54%ぐらいだったんですけれども、30

年度は 46%ぐらいに下がりました、まずはこれクリアせないかん。アンケートの採り方でいえば、今年度はどの数字が適切だろうということで、50%をまずやっていかないかん。趣旨としては、もちろんもっと上を目指して頑張ってもらいます。

その前は区民モニターでやってたんですかね。それを無作為にしました。もちろんこれ数字としては、当然重要なわけがございますけど、そういったところで差があったということで、目標値を修正しました。

○横田 委員

ありがとうございます。

○木野 部会長

ありがとうございました。よろしいですね。

では、吉本委員。

○吉本 委員

生江の子ども会から来ました吉本です。どうぞよろしくをお願いします。

皆さんの意見というのを何回か聞いていましたけれども、小中学校に対しての学習支援とかサポートとかもだいぶ充実してきていると思うんですけど、資料3の裏ページのあさひ学び舎事業のところ、ここで目に付いたのは、高等学校のほうに行った後の学習支援とか相談いうことをありますけど、中途退学の防止に取り組むということなんですけど、これはどうして高校生の子に目が、着眼点が行ったか。退学とかそういうのが、旭区では他の区に比べたらちょっと多いのか、そういう着眼点なんだろうかな。

○出口 生活支援担当課長

生活支援担当課長の出口でございます。

まず、このあさひ学び舎事業の概要の説明が必要かと思っておりますので、このあさひ学び舎事業といいますのは、生活保護世帯や、就学援助世帯の子どもさんを対象に、貧困の連鎖を脱却するという目的で、平成26年度から、あさひ学び舎事業ということで実施しました。その時点では、高校へ進学するという目的として、学習支援と、あと居場所づくりという視点も持ちながらやってまいりました。

それで、高校ですね。中学校を卒業して高校に行った方で、あとで調べてみますと、中退されておられる方も2名ないし3名というような形で出てきたという状況の中で、このあさひ学び舎事業をさらに発展するためには、最初の目的は高校進学ということになっていましたけれども、高校卒業まで行かないと、どうしても社会に出るときに、正社員になれるとかいうような部分が問題になる。中退という形になりますと中卒になりますので。そこで、学び舎事業を卒業し、引き続き本事業に参加する高校生に対しても自習室の提供

とかいうような形で学習と、あるいは相談支援というような形で、高校中途退学というような中退者を出さないような施策が必要であろうということで、この事業に組み込ませていただいている状況であります。以上です。

○吉本 委員

どうもありがとうございます。これからも力のほうを入れてもらって、頑張っていっていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○木野 部会長

この対象の方の人数ってどのぐらいなんですか。

○出口 生活支援担当課長

学び舎事業。

○木野 部会長

ええ。

○出口 生活支援担当課長

定員につきましては、中学生対象が30名程度、それから高校卒業の方については、別に定員ということじゃないんですけど、10名程度ということで、この事業につきましても、旭区の社会福祉協議会のほうで委託をさせていただいておる事業でございます。

○木野 部会長

ありがとうございました。

そうしましたら、飯田委員。

○飯田 委員

新森地区でPTA協議会の会長をさせてもらっています飯田です。

ちょっと途中からということで参加させてもらったんですけど、今日はPTAの会議がありましたので、それに参加して終わってから来たという形なんですけど、内容とかは聞けてないので、その辺の話というところではないんですけども、いろいろと皆さんのお話、来てから聞かせていただいている中で、教育関係とか、そういうところでいろいろと話が出ているところで、先ほどPTAの打ち合わせとかしている中でも話が出たんですけども、子どもたちが公園で遊んでいると、夕方ぐらいでまだ明るい中でも地域の人から怒られると、うるさいというような、寛容でないような言葉を言っていると。そういうところであって、子どもたちを育てる環境がちょっと厳しくなっているのかなというふうに感

じ取られるような発言がありました。

そういうところをしっかりとケアしていかないと、子どもたちが健やかに育っていけるような環境でないというところで、そういう世代の方々が住んでくれなくなるという、継続的な地域活動ができなくなるんじゃないかなというふうなちょっと懸念を抱かざるを得ないような発言があったかなと思っています。そういうところを、昨今いろいろとそういう問題が出ているようなところもあるんですけれども、そういうところをケアしていくというところが大事かなというのをちょっと感じました。

また、それと今、中学校で私、旭東中学校の会長もやっているんですけれども、いろいろと教育関係の事業をやっていただいているありがたいなと思っているんですけれども、参加者の人数が地区によってばらばらというところもあるので、そういうところをいろいろと、広報が足りないのか、そういう人たちがなかなか行きたがらないのかというところをちょっと踏まえて、もう少し参加者が増えるような方策、また広報活動に努めていけるような何かがないのかなというのはちょっと考えなくちゃいけないかなと思ったりしているところで、校長先生とかも、この前話をしたんですけれども、そういうところで何かしらそういう事業をやっているよというのも学校からも教えてあげるといのも必要かなというふうには、ちょっといろいろと相談はしたっていうところはあります。

ですので、そういったところを踏まえたりというところもあるところで、全体的な学力の低下というところをいろいろと言われるんですけれども、私としてはどちらかというと、生活力の低下というところが顕著に出ているのかなと思っていまして、最近やっぱりPTAの成り手がいないという。なぜかなというところを考えると、やっぱり親がそういうところの、そういう教育を受けていない。自分たちがそういうボランティアをしないといけないというところを考えられないような形になってしまったのかなというところはあって、やっぱりそういうところを見て育つ子どもたちは、そういうところになってくるのかなというふうにも思ってしまうので、何かどこかで断ち切らないといけないのは確かなので、そういうところで親の教育も含めた上でいろいろと方策を練っていかないと、PTAというところも難しいですし、ボランティアって言われるような、先ほどもあったようなところも難しいというところもあるので、どういうふうにやればいいのかというのはいろいろとあるんですけれども、親の教育を何かできないかなというところ、またボランティアの活動についての広報活動も含めて、いろいろとできるような何かがないかなというのをいろいろPTAとしても模索している状態ではあるんですけれども。

あと、朴井委員のほうからあった防災についてなんですけれども、前に旭東中学校で防災訓練をやったんですけれども、中学生が主体となって地域の防災を担うという形で防災訓練を行った。小学校の子どもたちと連携をしながらみたいな感じで新森小学校とやったんですけれども、今後、そういう何か災害が起こるといのがいつ起こるか分からないんです。じゃあそういったときに誰が担い手になるのかというところを考えると、中学生たちに担い手になってもらいたいという形も含めて、そういった防災の仕方がある程度考え

るところを教育の観点と結び付けて、そういうところをやっていくということも大事かと思えますし、またそれが継続がなかなかされていないところもあって、その継続性をもう少し考えてもらえればありがたいなというのも思いました。以上です。

○木野 部会長

ありがとうございました。区長さんから、じゃあ。

○花田 区長

まず、冒頭のほうで、どういうふうに地域の教育力みたいなところというのは、また一緒に考えていきたいなと思っておりますけれども、親を育てていくみたいなのところは、実は前回、部会の中で高岡委員から頂いております、資料6のほうにちょっと書いているんですけども、6の資料の4というところをご覧いただきまして、その下半分のところ書いているところなんですけれども、親御さんがもう少ししっかりしていたり常識があればというような、そういうご発言に対してなんですけれども、今ちょっと私どもが答えておりますのが、命の大切さや性についてしっかり学んでおくよう、PTAとも連携して取り組みますと書かせていただいております。これは、やはりPTAさんの中でも、いろいろな学習機会というのがおありだと思いますけれども、そういうところとしっかり連携させていただいて、例えば私どものほうでプログラムを提供したり、講師の手配をしたりとかというところで、少しでも親の支援というところにつながるようにしたいというのはまず1つ出てございますので、是非ひとつよろしく願いたいと思います。

2つ目におっしゃった中学生の防災の話。これはまさしく今年度の私の目標だったんですよ。今、非常に進捗が遅れているんですけども、中学生っていうのは、例えば他のところの災害の状況なんかを見ておりましたも、阪神・淡路大震災のときからそうでしたけれども、避難所の運営とか、あと東北のときは小学生を連れて逃げたりとかというふうに、非常に素晴らしいパワーを発揮していただいております。それはやっぱりベースとなる、自分たちが何をしなければいけないかというミッションが訓練とかできっちり植え付けられていた。そういう防災教育というところが非常に大事だというふうにあります、実は今年度中に、その仕組みを立ち上げようというところで動いておるんですけども、残念ながらちょっと今年度は、その動き出すところまではいっていません。いっていませんが、一応、中学生、来年度なんですけれども、中学1年生、2年生、3年生で全4中学校で、防災の基礎的な教育というものをやって、防災マスターという言い方にしたらどうかと、今日はちょっと担当課長がいないですが、防災マスターの1段階、2段階、3段階みたいな、ゲームでマスターしていくような中で防災に関するスキルとか知識を身に付けていただいて、いざ地域で何かが起こったときに、中学生がまず自分の身を守る、お友達とか家族を助けられるというような、そういうような動きができる知識と訓練とを合わせ

た取組を来年度からさせていただこうと思っているんです。

それに向けては、今、中学校のカリキュラムがすごいきちきちなので、そこをどうやって空けていただくかというふうに今苦慮しております、カリキュラムの中身については、市大の防災の先生がいらっしゃいまして、そこと今話を詰めております。

ということで、ぜひPTAにもご協力いただきながら、これはいかに子どもが頑張っていることをやっても、親が認めてあげないとやる気できませんので、そこも含めて連携できたらと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

○飯田 委員

こちらこそ、

○花田 区長

また、今日来ていただいてよかったです。ありがとうございます。

○木野 部会長

では、阪上委員、どうぞ。

○阪上 委員

城北公園の話が出ましたので、安藤忠雄さん、大宮中学校の卒業ですね。あの方は中宮で育ったんですね。だから、旭区も非常に立派な人が育っているんやということをもう少し活用してですね。例えば、城北公園に安藤さんの児童公園の図書館ができたなら。中之島にできますね、図書館が。それが育ったところの城北公園に児童公園でも記念館でもよろしい。図書館でもよろしいね。非常に予算、子育て、たくさん取られていますけれども、そういう方面への活用もいかがでしょうか。

というのは、今度、有名な人の調査されておりますね。資料の、有名な、旭区にどんなものがあるとか。

○花田 区長

旭区ブランドですか。

○阪上 委員

ブランドですね。その中でちょっと提案させてもらったんですけども。

○花田 区長

ありがとうございます。

○阪上 委員

そういう方の何か記念碑か何か、そういうもっと旭区も立派な人が生まれたんよ、育ったんよということのPRをこの教育に関連していただいたら、もっとみんな関心あるんじゃないかなということです。以上です。

○木野 部会長

ありがとうございます。議事録にきちっと残りますので。

○花田 区長

前、医師会さんの講演会があったんじゃないですか。

○木野 部会長

安藤さん、講演に一遍来てもらったんですわ。医師会の70周年記念。

○阪上 委員

だから、大宮中学卒業でございますから、よう考えたら私の後輩なんですね。

○花田 区長

非常に立派な方で、この間のお話では、五臓がないけど生きてるということで、非常にラッキーパーソンだと言って、中国では人気があるんだと言っていました。五臓を全部取ってらっしゃるんですって。でも、生きてて元気だと言って、人気があるっておっしゃっていましたが。

○阪上 委員

家はないんですかね。

○花田 区長

だから、実はおうちが、こちらにはないらしいです。

○木野 部会長

だいぶ時間が過ぎてきましたけれども、では清家委員。

○清家 委員

古市地区で民生委員・児童委員しています清家です。

1つだけ聞きたいことが、あさひあつたかバスの運行で、子どもを連れて母子手帳を持っていると運賃をただにしてもらったりできるんですけれども、妊娠中の方でもあれなん

で、私はよく孫を連れて利用しているんですけども、母子手帳を、孫を抱きながらベビーカーも持っていたりして、そこで母子手帳を出してくるのがすごく大変で、前に主任児童委員連絡会のときに、キッズカードで代用できないかとか、子連れだったら旭区の人として何も出さなくても乗せてもらえるとか、もうちょっと何かぱっと降りるときに。どこか受診するときやったら、母子手帳は絶対持って行くんですけども、孫を連れてちょっとどこかまで行くときには、わざわざ母子手帳を持っていくのも何か気になるしというところで、キッズカードとかでいいんじゃないかなと思ったのが1つです。

あとは、昨日、ファクスで送ったんですけども、子育ての相談窓口ですね。先週の土曜日にプレママサロンを見学してきたら、土曜日ということでたくさんプレママも来て、一生懸命沐浴体験とかしていたんですけども、そこにプレママ情報ということで、いろいろ載って行って、相談窓口が3カ所、保健活動の窓口24番というところ、子育て支援室、26番の区の助産師さんというところで、どう分けたいのかなと私も思っていて、どこかで一括、子育てのことやったら、まずは1番、なにわっ子じゃないですけど、そういう番号を作るなりして、それから内容に応じて振り分けてあげたほうが、そこでどこやる、分からへんというので止まっちゃうということもあると思うので、一括にしたらどうかというふうに思いました。

それと、母子手帳をもらうのは、どうも時間内でないと、保健師さんとの面談があるので。でも、やっぱり平日じゃない延長の開庁のときとか、日曜の開庁のときでも、予約でもいいと思うので、もらえるような制度ができれば、ちょっとでも早いうちに、望まない妊娠であったりとか、思わない妊娠であったりとかでも、相談がちょっとでも早くできるんじゃないかなと思いました。

○木野 部会長

いかがですか。ちょっとお答えを。

○小山 保健・子育て支援担当課長

まず、先日土曜日には見学いただきまして、ありがとうございます。清家委員がおっしゃっていたプレママ情報っていうのがあるんですけども、これのことをおっしゃっているのかと思うんですけども、その一番最後に気軽にご相談くださいというふうな内容のことが書かれていて、その相談先が保健活動、保健師ですね、それと子育て支援室と、大阪府助産師会、この3つが紹介されていて、これが1つになったら、窓口一本化されたらどうかというようなご提案だと思うんですけども、ご意見を頂いて思ったのが、今、ネウボラというのを進めています、保健師が妊婦のときから皆さんと顔を見る関係をつくって行って、何でも相談してくださいよというふうなことに進めていますんでね。まず、何かあれば保健師に相談してくださいというふうなことになるように、考えますので。ありがとうございます。

それとキッズカードで、あったかバスに乗れたらというのは、ちょっと。

○花田 区長

それはこっち。

○松原 企画調整担当課長

企画調整担当課長、松原です。

あさひあったかバスにつきましては、北港観光さんが運行されているんですけども、旭区はその経費の一部を補助するという形で進めております。実際今、運賃が1回 100 円ということで、その他福祉割引というので減免制度というのを立てていらっしゃるんですけども、この制度につきましては、基本的にとりか、全面的に北港観光さんが設定された制度でございまして、旭区民の方々にとりか、本来ならば市バスとか使える、敬老パスでも使えるよとかいう好意をされているということでございます。

ご指摘、ご意見を頂きましたのは、母子手帳の代わりにキッズカードを使えないか、配慮できないかということにつきましては、ちょっと事業者の方にお伝えして、検討できるところがあるかどうかということをお伝えしたいと思います。ありがとうございます。

○花田 区長

事業者のほうは特別、普通の市バスよりも踏み込んだ形で、妊娠中とか、私どもの意を酌んでやってくさっているんですけども、実は私どもが出せるお金が、補助金が限られておりまして、1,000 万以上の赤字を抱えて走っていただいています、今。そういう中で、実は何年前に値上げをしてくださいますと。200 円と 100 円ぐらいでどうですか。大人 200 円と子ども 100 円で、とにかく運行してもらいたいんですという話をして、一度値上げについてもご相談をしたんですけども、結局は旭区民のためにというふうにやっていたいっている中で、値上げについては結局踏み込まれませんでした。

私どもとしては、このままずっと赤字を1社に押しつける形で運行をやっていただくというのも行政としてどうなのかなというところも、地域還元という言葉はもちろんありますけれども、どうなのかなと思うところもありまして、実はさっきも申し上げたように、もう少し適正な受益者負担というところをしていただきたいということをもう一度お願いしようというふうに思っているところです。

その中でもう一つ、キッズカードというのは、実は今、もともとは未就学の子どもたちに対して出していたんですけども、今は小学生まで持ち上がってもいいですよという取扱になっておりますので、それを持っているからといって旭区の幼児にはならなくて小学生の場合もありますので、ちょっと難しいかなというふうに技術的には思いました。

なので、出しにくいというのは分かりますんで、何か代わりになるようなものがあればとは思いますが、あくまでも事業者さんが旭区の子どものことを大事にするという姿勢に共感し

て、日本タクシーさんが、ゆりかごタクシーといって、いざというときに、事前に登録しておいたら、いざ苦しくて病院が言えなくても運んでくれるというシステムとかもあるんですけど、そういうような取組の一環として、今、サポートいただいているところがございますので、ちょっとそこら辺はご理解をいただきまして、できたら感謝を持って乗っていただきたいなと思っています。非常に持ち出しばかりで心苦しいんです、私どもとしても。

○木野 部会長

心苦しいですね。だけど、キッズカードの部分は1回言ってあげてください。知らないと、北港観光の方は。

○花田 区長

キッズカードが、未就学の子もだけにとどまっていたら、対応はすごい楽だったんですけど、今そうではないので。

○木野 部会長

未就学っていうシールを貼ったらいいんです。

○花田 区長

貼りましょうか。

○木野 部会長

無理にではないんですけどね。母子手帳を持って歩くというのは大変だと思います。

○清家 委員

100円なんか、ポケットに入っているのを出すほうが何か出しやすくて。でも、そうやって赤字があれだったら。

○花田 区長

今回大回り、新しい駅のほうを回る中で、本数が12便から10便に、この8月から減っているんですね。減らさざるを得なくて減っているんですけど、それで1便当たり増えているんですけど、全体としてやっぱりだいぶ落ちていまして、またちょっと赤字が増えるんじゃないかなっていうことを心配をしているところです。

○木野 部会長

ありがとうございました。

ちょうど6時になったんですけども、他、何かこれだけはこのものがないか。

○浅野 委員

生江の浅野と申します。

今年度の4月からですかね。虐待という、こういうことをしたら虐待になるとかいうあれがあるんですかね。何か、ほっぺたを叩いたら、それは虐待になるとかいう。そういうのが4月からされる、できているというか。

○花田 区長

ガイドライン。

○浅野 委員

ガイドラインがあるというのは、そういうようなことも、家庭ではやっぱり子どもが言うことをきかせるということは、やっぱり暴言ではないけど、家庭、家族で守らんと、放っておいたら大変なことになると思うんですけど。何かそういうような、ほっぺたを叩くだけでも虐待とかいうようになるとか聞いたんですけど、それは本当ですかね。

○花田 区長

それは、叩くのは明らかに虐待ですよ。

○浅野 委員

でも、家の中でしつけでするかなと思うんですけど。外ではできないんですけど、よその子にはできないんですけど。やっぱり言葉できつく言ったら暴言になるとか、言葉で虐待とか言って。

○花田 区長

人格を否定するようなことを言うのは虐待に値するというふうにはなっていますね。そのこと自体、その行為自体を咎めるということについては、ぜひやらないといけない、しつけの範囲だと思うんですけども、例えばそれができないから、おまえはあほだとか、そういうことになるとバツで。あともう一つは、叩くとかっていうのはもっての外でして、手を出すとか、例えば危ないから、よく例に出るのが、危ないからそれを止めるために手を強く引っ張る、これはもちろん虐待にはならないんですけども、何もないのに、脈絡もなく、例えば有形の暴力を加えるというのは全て、なのでさっきおっしゃった、叩くなんてもっての外。

○木野 部会長

大体、虐待される方は、しつけのつもりやったということで言われますんでね。だから、一律にしつけと体罰は離して考えよう。

○浅野 委員

4月からそういうことに、はっきりと提案されているんですかね。

○花田 区長

私たちはずっと前からそう思ってますけど。4月から新たになるわけじゃないと思うんですけど。

○木野 部会長

そういうことでございます。

○花田 区長

あとは前で、例えば夫婦げんかをするようなことも、子どもに対しては虐待になるという認識です。面前DV。

○木野 部会長

よろしいでしょうか。他、大丈夫でしょうか。

○吉本 委員

先ほど朴井さんが言われた地域との子どもの防災運動、あれ私の知っている限りでは高殿小学校と生江小学校は、そういう組織があります。最初できたのが高殿小学校で、そこを見習ってちょっとずつ何か増えてきているみたい。

○花田 区長

ありがとうございます。

○木野 部会長

ありがとうございます。吉本委員でした。

お話は尽きないようでありますけれども、最後、もう一度、区長さんにちょっとまとめていただいたほうがいいですかね。

○花田 区長

まとめられるかどうか分かりませんが、本当に本日は委員お一人お一人から、平素から多分思っていたようなことも含めまして、本日の運営方針に係るご意見、

そして予算に係るご意見を頂戴できましたこと、本当にありがとうございます。

現時点でどのような形で反映できるかっていうところは、今、直接申し上げることはできにくいんですけども、この資料6にありますように、本日頂きました意見については、本日お答えをいたしましたことも含めまして、こういう形でまとめまして、こういうところに、こう生かしていますよとか、こういうふうに生かしていきますよというようなことを整理させていただいて、また共有をしたいと思っております。

いずれにいたしましても、そういう皆さんの熱い思いというか強い思い、旭区の子どもたち、旭区の区民の福祉の増進というようなところで、思いを一にしてワンチームでいけるような気がしたのが本当に本日は嬉しゅうございました。どうもありがとうございます。

○木野 部会長

ありがとうございました。

事務局、何か他に報告はございますか。

○松原 企画調整担当課長

先ほど区長から話もありましたけれども、22日、健康フェスタが中止ということがございます。この健康フェスタにつきましては、区政会議の委員の方の学習会という位置付けというふうにしておりましたので、今回につきましては中止ということなんで、学習会そのものもなしということになります。

この同様の動きがいつまで続くか分からないという状況がありまして、今後ともイベント等で変更とか中止とか可能性があるということなので、詳細は問い合わせさせていただくとか、その都度ウェブのほうで配信、ホームページのほうへ載せると思います。近々で申し上げますと、3月1日の生涯学習ルームフェスティバルについても、学習会の対象ということでご案内を差し上げているかと思っておりますけれども、これにつきましても、催し物をどうするかというのは今検討中ということで、今、申し上げられないのですが、また決まり次第、何らかの形でお知らせをしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○禿 企画調整担当課長代理

次回ですけれども、3月4日の水曜日の19時から、この区政会議の全体会議のほうの開催になっておりますので、委員の皆さま、非常にお忙しいところ申し訳ないんですが、またご出席いただきますように、どうぞよろしくお願いいたします。

○松原 企画調整担当課長

すみません、追加で申し訳ないです。

さっき運営方針につきまして、全体版、これあるというふうなことをご紹介したんですけども、かなり分厚いということもありますので、今、こちらのほうでご希望される方

は持って帰れるようにご用意しておりますので、希望される方はおっしゃっていただきますようお願いいたします。

○花田 区長

今、ホームページにアップしているバージョンです。

○木野 部会長

では、これで子育て・やさしさ部会を終了させていただきますが、本日はありがとうございました。